

国際会計基準における「時価主義」の意義

公開草案「従業員給付」(96/10) や、討議資料「金融資産及び金融負債の会計処理」(97/3) など、国際会計基準 (IAS) は「時価主義」を採用している。そこで、投資家にとっての時価評価のメリットを説明し、さらに、SEC 基準採用の日本企業を分析することにより、将来のIAS 導入に伴う影響を考えてみたい。

わが国の企業会計を構成してきた商法・証券取引法・法人税法の目的は、それぞれ、債権者保護 (配当可能利益の計算) ・投資家保護 (投資判断に有用な情報提供) ・税の徴収 (課税所得の計算) である。これらは相互に密接に関連し、「トライアングル体制」と呼ばれ、いずれも取得原価による評価をベースとしている。

一方、IAS は、米国会計基準と同様、「投資判断に有用な情報を提供すること」が目的であり、一部の会計処理に「時価評価」を導入しようとしている。[IAS と公開草案「従業員給付」における退職給付会計の概略は、「年金ストラテジー」vol. 13, 97年7月号参照]

時価評価のメリットとしては、「①キャッシュフローを生み出す企業能力の評価、投資分析を容易にする」ことに加え、「②決算の見かけを取り繕う、利益操作 (例えば、益出し) の余地が狭まり、会計情報の信頼性が高まる」ことが挙げられている。

しかし、わが国の企業は、持ち合い株式をはじめ、大量の有価証券を保有しており、討議資料「金融資産及び金融負債の会計処理」の提示する「金融商品は、原則としてすべて時価評価」になった場合には、多大な影響を受けることになろう。

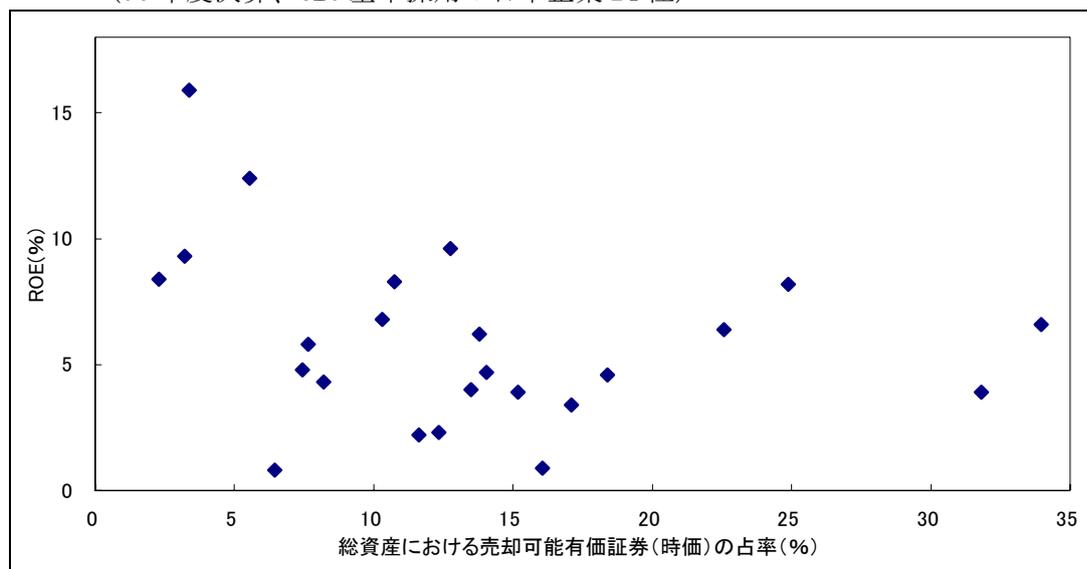
そこで、金融商品、中でも有価証券の時価評価を既に導入済みである、米国会計基準 FAS115 (負債証券及び持分証券に対する投資の会計) を採用している日本企業 24 社の連結財務諸表の分析により、その影響を探ってみたい。

表1 有価証券の評価方法の比較

保有区分	FAS115			IAS 討議資料
	トレーディング目的	売却可能	満期保有目的	—
評価方法	時価	時価	取得原価	すべて時価
認識・計上方法	発生した期の損益として認識・計上	損益計算書で認識せず、資本の部で未実現保有損益として計上	取得価額と額面の差額があれば、償還までに償却	時価の変動によって発生する損益は、発生した期の損益として認識・計上

FAS115 では、有価証券を、トレーディング目的、売却可能、満期保有目的に分類している。「満期保有目的」に分類されるには、保有主体が、償還まで保有し続ける意思と能力を有することが必要であり、市場動向等によって保有意思が変わる可能性がある証券は、「売却可能」に分類される。したがって、持ち合い株式は、大半が「売却可能」有価証券と考えられる。

図1 総資産における売却可能有価証券の占率と ROE
(96 年度決算、SEC 基準採用の日本企業 24 社)



(資料) 有価証券報告書より作成

なお、貸借対照表で有価証券を時価評価せず、注記で開示している企業については、評価損益を資本の部に修正計上し、その修正後の資本を用いて、ROE を計算した。

対象は、日本ハム、ワコール、富士写真フィルム、コマツ、クボタ、東芝、三菱電機、マキタ、オムロン、NEC、ソニー、TDK、三洋電機、パイオニア、京セラ、村田製作所、本田技研工業、キャノン、リコー、伊藤忠商事、丸紅、三井物産、三菱商事、イトーヨーカ堂の 24 社。

図 1 から、左上に位置する企業ほど、本来の事業により、高収益を上げていることがわかる。一方、右側に位置する、「総資産における売却可能有価証券(時価)の占率」が高い企業は、保有有価証券の収益性を精査し、収益性が低ければ売却して、より収益性の高い事業に投資することで、ROE の引き上げが可能になるだろう。つまり、時価評価の導入により、投資家は、企業に対し、これまでの含み益依存経営から脱却し、本当に高収益が見込める事業に投資することを、一層求めるようになるだろう。

もっとも、わが国の現行の有価証券報告書でも、「有価証券等の時価情報に係る開示」が行われている。しかし、財務諸表本体で時価評価額が明示されれば、「経営者が投資効率を考慮した上で、資本を有効活用しているか」を、投資家が容易にチェックできるようになるのである。